

別紙 1

表 1 支援対象事業

サービス種別	区 分
療養介護	入所系事業所
施設入所支援	
共同生活援助	
短期入所（※1）	
福祉型障害児入所施設	
医療型障害児入所施設	
福祉ホーム	
生活介護	通所系事業所 ①
自立訓練（機能訓練）	
自立訓練（生活訓練）（宿泊型自立訓練を含む。）	
就労選択支援	
就労移行支援	
就労継続支援A型	
就労継続支援B型	
児童発達支援センター	通所系事業所 ②
児童発達支援	
放課後等デイサービス	
地域活動支援センター	
小規模共同作業所	訪問系事業所
居宅介護	
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
居宅訪問型児童発達支援	
保育所等訪問支援	
地域移行支援	
地域定着支援	
計画相談支援	
障害児相談支援	
補装具（販売、貸付、修理）（※2）	
日常生活用具給付（※2）	

※1 空床利用型を除く。

※2 事業所とは、北九州市と補装具費代理受領契約、日常生活用具給付等事業委託契約を締結し、かつ、契約法人等の所在地が北九州市内にあるものに限る。

表2 支給金の額

区 分		単 価
事業 種別	電気契 約種別	
入所系 事業所	高圧	定員1人当たり 24,900円
	低圧	定員1人当たり 24,100円
通所系 事業所 ①	高圧	定員1人当たり 9,200円
	低圧	定員1人当たり 8,100円
通所系 事業所 ②	高圧	定員1人当たり 2,200円
	低圧	定員1人当たり 1,100円
訪問系 事業所	—	1事業所当たり 12,600円